

令和6年能登半島地震において北陸財務局が行った主な緊急対応業務

1. 北陸財務局令和6年能登半島地震災害現地対策本部の設置

- 職員・家族の安否確認、安全確保
- 各部の対応状況を確認、非常時優先業務等以外の業務等の中止・延期等の整理
- 被災地への物資提供、被災自治体への人的支援等について協議

2. 政府・自治体の災害対応活動に対する支援

人的支援

〔石川県災害対策本部〕

- ・エソン派遣（1/2～：1名）
- ・支援物資の積込等（1/5：10名、小松空港・産業展示館）
- ・1.5次避難所運営（1/13～2/4：延べ135名）

〔自治体〕

- ・罹災証明発行事務、非常物資仕分け業務、公費解体申請受付等業務について、被災自治体に職員を派遣

➢他財務局、金沢国税局、大阪税関金沢税関支署に連携を呼びかけ、被災自治体のニーズに可能な限り対応



支援物資の積込



罹災証明発行に係る現地調査



公費解体申請窓口



輪島市への物資提供

	日程	派遣元	
羽咋市	2/1～5/10	北陸財務局、大阪税関金沢支署	最大3名/日
能美市	2/5～2/29	北陸財務局	計2名/日
中能登町	2/5～	北陸財務局、金沢国税局	最大26名/日
能登町	2/5～5/27	北陸財務局、金沢国税局	最大8名/日
加賀市	2/13～2/17	北陸、東北、関東、近畿、九州財務局	計8名/日
内灘町	2/19～3/1	北陸、関東、近畿、四国、九州財務局	最大5名/日
輪島市	3/4～	北陸財務局、大阪税関金沢支署、金沢国税局	最大9名/日
穴水町	3/4～	北陸、北海道、東北、東海、近畿、福岡財務（支）局、金沢国税局	最大4名/日
珠洲市	3/4～	北陸、東北、関東、東海、近畿、中国、福岡、九州財務（支）局、金沢国税局	最大9名/日
七尾市	3/25～	北陸、関東、近畿、四国、九州財務局、金沢国税局、大阪税関金沢支署	最大17名/日
志賀町	4/5～	北陸財務局、金沢国税局	最大4名/日

被災自治体への物資提供

- ・ニーズのあった輪島市（1/12,17,2/29）、能登町（1/31,2/7）、珠洲市（4/3,12）に対し、飲料水、非常食等を提供
- ・輪島市に対しては、地域連携の取組で繋がりがあがる永平寺町と協働で物資を搬送（1/12）

3. 金融関係

- ・「金融上の措置」要請文の発出（1/2）
管内金融機関等に対し、被災状況に応じた適時適切な措置を講ずるよう要請
- ・金融機関営業情報の周知
金融機関の営業情報等をマスコミ周知・当局HPに掲載（1/3～随時更新）
- ・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の活用促進
金融機関・弁護士向け勉強会の実施（3/8 三県弁護士会と共催）

4. 国有財産関係

被害状況

- ・庁舎は輪島市・能登町に所在する2庁舎（※）を除き、概ね業務に支障なし、能登地区の宿舎は随所に被害を確認
- （※）輪島税務署：敷地内に設置した仮設プレハブ等にて業務（3/6～）
能登海上保安署：七尾港湾合同庁舎共用会議室にて業務（1/4～）

支援状況

- 【庁舎】・金沢新神田合同庁舎：近隣住民の避難受入（1/1）
- 【宿舎】・輪島・七尾宿舎：法務省特別機動隊の活動拠点・海上保安庁BCP職員の住戸として、23戸を活用（1/5～）
- ・金沢・小松市内の合同宿舎：被災者の応急的な住まいとして、石川県に対し105戸を使用許可
⇒被災者の入居受入32戸（2/6～）
- ・輪島宿舎：公費解体に従事する事業者の宿泊場所として、石川県に対し16戸を使用許可（5/31～）
- 【国有地】・能登町の災害ごみ仮置場、輪島市の小学校仮設校舎・応急仮設住宅敷地として活用（2/5～）



輪島宿舎敷地内の北陸電力電柱倒壊



災害ごみ仮置場

5. 財政関係

「災害査定立会」

- ・早期確認型査定等による災害査定立会業務を開始（2/14～）

	石川	富山	福井	(参考)
実施済箇所数	932	273	18	被害報告件数 20,471件

※R6.5.31現在（速報ベース）

「その他」

- ・災害時の財政融資資金の活用を周知（1/1）、借入手続き等の弾力的な取扱いについて通知（1/22）
- ・歳出予算の繰越承認申請手続き簡素化に係る事務連絡を発出（1/24）



災害査定立会の模様